



平成25年 8月26日 更新許可

平成30年 9月4日 更新許可

令和5年 8月11日 更新許可

**複製厳禁**

5. 積替え許可の有無 有・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

秋  
知

別記1

- (1) 産業廃棄物の保管は(2)の場所で行うこと。  
(2) 施設の種類、設置年月日、面積、数量及び所在地

**複製厳禁**

施設の種類、設置年月日、 許可年月日及び許可番号	面積	所在 地
積替保管施設 (廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) (平成28年11月4日 設置)	保管面積 162m <sup>2</sup> 保管容量 57.5m <sup>3</sup> 保管高さ _____ 保管上限 57.5m <sup>3</sup>	秋田県横手市卸町30番地

